

## 国立大学法人浜松医科大学の第3期事業年度(平成18年度)財務諸表の概要

### 1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人は、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書)の作成及び公表が義務付けられております。

国立大学法人の財務諸表は、国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解、並びに国立大学会計基準に関する実務指針に従って作成することとされています。

国立大学法人は、事業年度の終了後3月以内に財務諸表を文部科学大臣に提出し、承認を受けることとされております。また、財務諸表の提出にあたっては監事の監査のほか、会計監査人(公認会計士)の監査を受けることが義務付けられております。

### 2. 第3期事業年度(平成18年度)決算の概要

#### (1) 貸借対照表

##### (資産の部)

資産の総額は24,745百万円です。

主な内訳は土地、建物、機器等の固定資産が17,745百万円、現金預金、たな卸資産等の流動資産の合計が7,000百万円となっております。

##### 【資産の主な増減等】

土地については昨年度から変動はありません。

建物では武道館の改修(32百万円)、エネルギーセンター移設改修工事等(227百万円)による取得などにより358百万円増加していますが、減価償却累計額の増加(421百万円)により全体の資産価値としては63百万円減少しております。

工具器具備品では、動物用PET装置の取得(91百万円)、附属病院ではリース資産としてCT装置(140百万円)、医療画像保管通信システム(164百万円)、薬剤支援システム(85百万円)などを取得しておりますが、電子計算機のリース期間満了による減少により全体の資産価値としては87百万円減少しております。

病院再整備が始まったことにより、工事費の前金払等により建設仮勘定1,053百万円計上されております。

##### (負債の部)

負債の総額は14,466,464千円です。

主な内訳は国立大学法人特有の資産見返負債2,049百万円、国立大学財務・経営センターからの借入金8,390百万円、リース債務612百万円、退職給付金の未執行額である運営費交付金債務384百万円、未執行の寄附金である寄附金債務1,086百万円などとなっております。

##### 【負債の主な増減等】

国立財務・経営センターから今年度新たに長期借入金1,033百万円を借入しております。

(基幹・環境整備分204百万円、病棟(軸)829百万円)

リース債務では18年度から新たにCT装置、医用画像保管通信システム、薬剤支援システムのリースを開始したことにより、390百万円増加していますが、電子計算機のリース期間満了により昨年度と比較して若干(20百万円)減少しております。

## (資本の部)

資本の総額は10,279百万円です。

主な内訳は資本金が5,317百万円、全額について現物出資となっています。

資本剰余金が1,127百万円、利益剰余金は平成16・17年度承認された目的積立金860百万円(6百万円今年度取崩)と積立金1,877百万円及び当期末処分利益が1,097百万円となっております。

### 【利益剰余金】

目的積立金【16年度承認額】334百万円、【17年度承認額】532百万円から今年度取崩額6百万円(教育用器具(顕微鏡)2百万円保育所調度品等4百万円)を差引いた861百万円が計上されております。

積立金は利益額のうち目的積立金として承認されなかった残額で、損失の処理のほかは国庫納付となります。

当期末処分利益は当期総利益額であり、資金が伴う運営努力等による利益額572百万円を目的積立金承認申請額とし、会計処理の構造的な利益の発生要因による利益相当額525百万円を積立金として整理する予定であります。

## (2)損益計算書

### (経常費用)

経常費用の総額は17,532百万円です。

業務費は支出の目的別に教育・研究・診療などに区分して表示しており、教育経費318百万円(1.8%)、研究経費895百万円(5.1%)、診療経費6,812百万円(38.8%)、人件費8,407百万円(47.9%)などが主なものとなっています。

### (経常収益)

経常収益の総額は18,623百万円です。

主な内訳は運営費交付金収益5,007百万円(26.8%)、授業料等収益648百万円(3.5%)、附属病院収益11,544百万円(61.9%)、受託研究等収益399百万円(2.1%)、寄附金収益369百万円(2.0%)です。また、資産見返負債戻入329百万円(1.8%)が計上されており、これは運営費交付金、授業料、寄附金及び国から承継された物品等の償却資産について、取得に際し、その同額を取得財源から貸借対照表の負債に計上し、当該資産の減価償却処理を行う都度、その同額を取り崩しのうえ収益化し、損益に影響させない国立大学法人特有の会計処理によるものです。

### (臨時損益)

臨時損失は27百万円、臨時利益27百万円であります。これは国から承継された承継剰余金によるものが主なものです。

### (当期総利益)

当期総利益1,097百万円です。

当期総利益のうち、資金の未使用額が認められるもの(資金と紐付けできるもの)のみが剰余金として認められ目的積立金として認定を受ける額が572百万円となります。残額の525百万円は積立金として整理される予定であります。

なお、平成18年度決算における剰余金は文部科学大臣に提出した「利益処分に関する書類(案)」に基づき承認された場合は、中期計画において剰余金の使途として定めた「教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。」こととなります。

### (3) その他の主要表

#### (キャッシュ・フロー計算書)

業務活動によるキャッシュ・フローが 2,077 百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが 2,128 百万円財務活動によるキャッシュ・フローが 448 百万円であり、期末資金残高は 4,190 百万円です。なお、貸借対照表の現金及び預金との不一致である理由は貸借対照表において定期預金 514 百万円を現金及び預金に含めているためです。

#### (国立大学法人等業務実施コスト計算書)

企業会計には無い主要表として、国立大学法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられる「現在及び将来のコスト」を表示するものであり、損益計算書を基礎とし、国民の直接の負担とはならない学生納付金や附属病院収入などの自己収入を控除し、損益外処理や機会費用について加算して算定し、その合計が 4,775 百万円となります。